

令和4年度宇治市12月補正予算の概要

今回の補正予算は、特別職報酬等審議会、京都府人事委員会勧告等を踏まえた議員及び特別職の期末手当、職員給与の改定等に要する経費を計上する。

1. 補正予算規模

(単位:千円)

議案番号	会計	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
79	一般会計(第7号)	71,950,476	76,932	72,027,408

2. 職員給等補正予算の主要事項

No.	事業名及び事業概要	事業費 / 一般財源
-----	-----------	------------

1 議員及び長等の特別職

(1) 議員

6月期及び12月期に支給する期末手当の支給割合を、それぞれ1.625月分から1.650月分とする(令和4年6月1日から適用)。

	期末手当		
	現行	改定後	増減
6月期	1.625	1.650	0.025
12月期	1.625	1.650	0.025
計	3.250	3.300	0.050

(2) 長等の特別職

6月期及び12月期に支給する期末手当の支給割合を、それぞれ1.625月分から1.650月分とする(令和4年6月1日から適用)。

	期末手当		
	現行	改定後	増減
6月期	1.625	1.650	0.025
12月期	1.625	1.650	0.025
計	3.250	3.300	0.050

2 一般職

(1) 給料表を改定する(令和4年4月1日から適用)。

(2) 6月期及び12月期に支給する勤勉手当の支給割合を、それぞれ0.950月分から1.000月分とする(令和4年6月1日から適用)。

また、再任用職員の6月期及び12月期に支給する勤勉手当の支給割合を、それぞれ0.450月から0.4875月とする(令和4年6月1日から適用)。

・ 一般職

	期末手当			勤勉手当		
	現行	改定後	増減	現行	改定後	増減
6月期	1.200	1.200	0.000	0.950	1.000	0.050
12月期	1.200	1.200	0.000	0.950	1.000	0.050
計	2.400	2.400	0.000	1.900	2.000	0.100

・ 再任用職員

	期末手当			勤勉手当		
	現行	改定後	増減	現行	改定後	増減
6月期	0.675	0.675	0.000	0.450	0.4875	0.0375
12月期	0.675	0.675	0.000	0.450	0.4875	0.0375
計	1.350	1.350	0.000	0.900	0.9750	0.0750

(単位:千円)

			一般会計
議員			984
特別職			214
一般職	給料	給与改定に伴う増加分	7,409 ◇給与の改定に伴う増加分
	職員手当	制度改正に伴う増加分	53,116 ◇勤勉手当の改定に伴う増加分
		給料額の改定に伴う増加分	3,896
	共済費		11,313
	計		75,734
合計			76,932